

# 『大鏡』 顕信出家記事の方法

——「東松本」「給」の表記と「麻の衣」を手がかりに——

中 島 俊 博

## 一、はじめに 歴史的背景と受容

寛弘九年一月十九日、藤原道長の三男顕信が突如出家した。当時道長は、正二位左大臣として廟堂の中心に位置するとともに、外戚としての地歩も固めており、一家はまさに栄華を極めようとしていた。これだけ恵まれた環境に置かれた青年顕信が、何故出家を決意したのか。人々の関心の高さは、文学作品における顕信出家逸話の多さが物語る。院政期までには成立していた歴史物語、『栄花物語』（以下「栄花」）や『大鏡』は顕信出家を巡る人間模様を取り扱う。また、『宝物集』は『大鏡』の逸話をもとに、道心の何たるかの例証としてこの出家を採り上げる。更に鎌倉時代になると、『源平盛衰記』が顕信に出家の相を取った藤原齊信の話の載せ、『撰集抄』は顕信出家の原因を婿入先選定を巡る父道長との確執に求める。『栄花』は編年体という性格上、時系列に沿って顕信出家に動揺する道長を追う。『宝物集』、『源平盛衰記』、『撰集抄』は語ろうとする主旨に沿って顕信出家の一面を

切り取る。したがっていずれもその語るところは一面的になりがちである。一方『大鏡』は六つの逸話により、顕信出家を複眼的な視点で語る。この形態により『大鏡』は、顕信出家をめぐる周囲の様々な思いを語り、事件の語り立体感を与えている。

しかし、そうした形態の意義とは別に、この逸話が『大鏡』の大臣列伝の一つ、「道長伝」に位置することを忘れてはならない。この逸話で語られることは、列伝を立てられた道長の評価に回帰するというのが、この作品の性格なのである。先行研究において、顕信出家逸話における道長は、顕信出家を好ましく捉える仏教擁護者として、肯定的に位置付けられてきた。そしてこの仏教擁護の姿勢が道長栄華の一要素であるとの理解も提出されている。<sup>〔1〕</sup>『大鏡』が道長の栄華を語ろうとした作品であることは、今日学界の定説であり、こうした読みはその定説と相容れる。稿者もこの定説に異を唱えるつもりはない。

その一方で、顕信の視線を通して道長の行動が批判されているとの読みも根強い。確かに今日世に行われている『大鏡』校注釈

書による限り、道長批判を読みとるのは極自然なことであろう。しかし、この逸話をもう一度底本の本文校訂に立ち返って考えてみたとき、従来言われてきたような道長批判は読み取れないのではなからうか。

稿者は、「大鏡」に語られる、出家、造寺、供養を巡る記事における人々の人物像形成が、「大鏡」におけるその人物の位置付けに影響を及ぼしているとの見通しを持つている。本稿において、批判の有無をも含め、顕信出家逸話の道長像を確定し、「大鏡」の道長像形成の方法を探る一段階としたい。

## 二、「大鏡」顕信出家逸話本文校訂の問題点

「大鏡」の語る六つの顕信出家逸話を箇条書きにすると左記のようになる。

A 寛弘九年に顕信突如出家。宮々が「うるはしき法服」を、道長が「麻の衣」献上。

B 顕信の乳母の後悔。あまたの緋の袂を綿入れ一枚に仕立て直せとの顕信の命に従う。綿入れ完成の夜顕信は出家。

C 実母高松殿の夢。顕信が頭の左側の髪を落とす夢は顕信出家の予知夢と判明。

D 右衛門督実成顕信に出家の相を看取。出家の相ある男を婿取り出来ぬとし、顕信の求婚を拒み弟能信を婿取る。

E 顕信の受戒。受戒に立ち会うべく道長を始め比叡山へ登山。世次の隣人が語った盛大な儀式の様子。

F 顕信の同母兄弟頼宗・能信の大納言任官を聞かされても顕信

が動じなかったという出家後日譚。

このうちまず問題にすべきは、次に引用する逸話Aである。<sup>(3)</sup>

いま一人は、馬頭にて顕信とておはしき。御重名「こけきみ」なり。寛弘九年壬子正月十九日、入道したまひて、この十余年は、ほとけのごとくしてをこなはせたまふ。思がけずあはれなる御事なり。みづからの菩提を申べからず、殿(道長)の御ためにも又、法師なる御子のおはしまさぬがくちおしくことかけさせ給へるやうなるに、「されば、やがて一度に僧正になしたてまつらん」となんおほせられけるとぞうけ給はるを、いかゞはべらん。うるはしき法服、宮々よりもたてまつらせ給、殿(道長)よりはあさの御ころもたてまつるなるをば、あるまじきことに申させ給なるをぞ、いみじくわびさせ給ける。

傍線部を従来の注釈書はすべて、姉妹の宮々が献上した「うるはしき法服」、並びに道長が献上した「麻の衣」を、顕信が全て拒絶し、道長が嘆いていると解釈する。身内による顕信への法衣献上は、「栄花」「ひかげのかづら」にも語られる。父道長は「装束、様々のものども」を、母高松殿が「御衣」を、兄弟姉妹も衣服を、と多くの物を顕信に届けた。しかし顕信はそれらを「きよら」、つまり自分には立派すぎるといふ理由で、母の準備した「御衣」を着衣とした以外、天台の僧たちに分け与えてしまふ。さらに「いでや、今は布をこそ」、つまり今後は麻や綿のような質素なものが望ましいとの意思表示さえする。「栄花」では、質素たるべき出家者の姿を実践しようとする顕信像が描かれ、故に

道長や兄弟達の華美な献上物は受け入れられなかった、と解釈できる。「大鏡」も顕信が法服の受け取りを拒否したと語っているならば、「栄花」を踏襲した逸話と読めるだろう。

しかし、「大鏡」の逸話は顕信の受け取り拒否を語ったものではないのではなからうか。そう考える根拠は、今日「大鏡」諸本の最善本とされている鎌倉期の写本「東松本」の用字法にある。当該箇所影印と翻刻を左に挙げる。

よりもたてまつらせ給殿きよりはあさの御ころもたてまつるなるをはあるまじきことに申させ給なるをぞ  
いみしくわびさせ給ける

うるはしき法服宮々

よりもたてまつらせ給殿きよりはあさの御ころもたてまつるなるをはあるまじきことに申させ給なるをぞ  
いみしくわびさせ給ける

従来の注釈書は、右の翻刻に傍線を施した「給」を「給ひ」と校訂した。その場合、

①うるはしき法服、宮々よりもたてまつらせ給ひ、殿よりはあさの御ころもたてまつるなるをば、あるまじきことに申させ給なるをぞ、いみじくわびさせ給ける。

しかし、この「給」には送り仮名がなく、「給ひ」と連用形で

読んで、そのまま文は続いていくとする従来の解釈に加え、終止形で「給ふ」と読んで一旦文を終止させる解釈もあり得る。その場合、校訂本文は次のようになる。

②うるはしき法服、宮々よりもたてまつらせ給ふ。殿よりはあさの御ころもたてまつるなるをば、あるまじきことに申させ給なるをぞ、いみじくわびさせ給ける。

校訂本文①と②は、いずれが妥当なものなのか。以下検証してみたい。

まず、何故従来、連用形「給ひ」による解釈が行われるに至ったか検証してみると、一つに諸本の問題がある。「大鏡」には六卷本である「東松本」の他に、江戸時代に版本として広く読まれた八卷本系（古活字本）がある。更に異本系（萩野本）と言われるものも存在する。この三系統を対校した根本敬三氏の「対校大鏡」の該当箇所を見ると、三者間では問題の「給」の解釈が異なっている。

(古活字本)	御	く	ひ
(東松本)	うるはしき・法・服・宮々・よりもたてまつらせ給		
(萩野本)	御ほうふく		へ
(古活字本)	衣		
(東松本)	殿よりはあさの御ころもたてまつるなるをはあるま		
(萩野本)	衣・を		

(古活字本) 事・ 成・

(東松本) しきことに申させ給なるをいみしくわひさせ給ける

(萩野本) な

「東松本」は送り仮名無しの「給」で、連用形か終止形かの判断は読者に委ねられる。一方八巻本系の「古活字本」は「給ひ」で、連用形で読むべしとの解釈が下されている。逆に異本系「萩野本」は、文を終止すべく「給へり」との本文が形成されている。つまりこの部分に関しては、古くから解釈に揺れがあったと確認される。研究史を総括するならば、戦前まで「大鏡」研究の通行本文とされた八巻本系が、更に「東松本」と同系とされる「池田本」が「給ひ」の本文を有したため、「給」が連用形「給ひ」で解釈されてきた、と言えよう。結果として「大鏡」は、「栄花」の語る逸話とも同一性を持つものとなり、この解釈が再検討される動きも生まれなかったようだ。連用形による解釈の経緯はこのように整理されるだろう。

だが、こうした一連の研究史には、一つ重要な視点が欠けている。それは「東松本」という写本が持つ用字法の性格である。顕信出家逸話の置かれる第五巻において、送り仮名のない「給」がどう読まれるべきかという問題は、系統の違う本文と校合するよりも優先されるべき手順であろう。今回、第五巻における「給」を検討した結果、助動詞が接続して活用が明らかかな場合を除いた三十四例において、すべて終止形か連体形「給ふ」と読むべき、或いは読んで解釈に問題が生じないと確認できた。「東松本」を底本とし、「給」をすべて平仮名に開いて校訂する石川徹

の校注でも、当該例を含めた二例を除いて送り仮名のない「給」をすべて「たまふ」としている。<sup>7)</sup>

以上の検討から、当該箇所を連用形「給ひ」で解釈することは根拠に乏しく、東松本「大鏡」の解釈は、終止形によるべき蓋然性が高いと考える。では次に、終止形で校訂した本文によって逸話の再検討を行うことにしたい。

### 三、道長が献上した「麻の衣」とは

終止形「給ふ」により当該箇所を解釈した場合、従来の解釈との違いは、

①兄弟の宮々が献上した「うるはしき法服」と道長献上の「麻の衣」の意味づけ。

②道長を批判した主体が誰なのか。

③道長批判の有無。

の三点となる。

従来、宮々の法服、道長の麻の衣は、共に贅沢なものとして顕信により拒否された、と位置付けられてきた。そしてこれらの献上を顕信が「あるまじきこと」としたと「大鏡」が語ることに、確かな道長批判の存在を読みとる結論が導かれる。

しかし、「うるはしき法服、宮々よりもたてまつらせ給ふ。」と文を終止させるならば、それに続く「殿よりはあさの御ころもたてまつる」行為は一括りに解釈する必然性を失う。その場合、「あるまじきこと」と非難を受ける対象は、道長が献上した麻の衣のみとなる。道長の麻の衣献上が非難されるのであれば、従来

と解釈は変わらないようであるが、実は大いに解釈は異なるのである。

「麻の衣」とは、僧侶や身分の低い者が身につける衣服と当時認識されていた。高階成順が出家した時、妻伊勢大輔が知人と歌の贈答をした。その贈答歌の詞書には、「麻の衣」が知人の歌に添えられていた旨記されている。また、「徒然草」<sup>(9)</sup>では麻の衣が出家者の着ける最低限の衣服として扱われており、「扶桑略記」<sup>(10)</sup>には僧平仁のこととして、「麻の衣以外に亦余服無し」という記述がある。このように、世俗にまみれることなく高潔な一生を送った僧を造形する類型として用いられることもある。こうした性格を持つ「麻の衣」は、「大鏡」<sup>(11)</sup>がその堅固な道心を称讃する出家者顕信に相応しい衣服と言えよう。

一方の「うるはしき法服」はどうか。諸注釈は、「うるはしき法服」の「うるはし」を、「立派な、見事な」と訳し、或いは「正式の」と訳す。前者で訳せば、左大臣道長の息子に相応しい上等な法服という意味となり、先にその性格を述べた「麻の衣」の粗末さと対照的なものと言える。後者で解釈した場合、宮々の行為は一見正当なものに見える。だが、この逸話に限らず、「大鏡」の「うるはし」は肯定的語彙とは言えない。例えば「うるはしく」銀の食器を鑄造して横川の僧都の頭陀行に食事を供した皇後遵子が、僧都にその供養を拒否される、という逸話は、出家者への布施が「うるはしき」ことを否定的に考えている一例である。とすれば、「うるはしき」は「立派な、見事な」の意で理解され、顕信に「あるまじきこと」と非難されるべきは宮々であ

る。道長の「麻の衣」が非難されるのは筋違いである。ここにおいて、「あるまじきこと」という発言を顕信の言葉としてよいのかという疑問が浮上する。しかしこの疑問は、道長の「麻の衣」を「あるまじきこと」としたのが、「麻の衣」と対照的な「うるはしき法服」を献上した宮々とすることで解決する。

この場合、摂関家子弟という世俗の地位にふさわしい「うるはしき法服」を献上した宮々が、道長の献上した粗末な麻の衣を顕信の身分にふさわしくないものと非難したと理解できる。しかし麻の衣こそ本来出家者に献じるものとしてふさわしいものであり、道長は仏教法式に忠実な自分の行動が非難されたことを詫びしく思ったのである。この解釈により口語訳すれば次のようになる。

見事な法服を宮々は顕信さまに差し上げなされた。殿からは麻の衣を差し上げたとかいう事を聞いた宮々は、(そんな粗末なもの)を差し上げるなんて)もつての外だと仰ったとかで、殿は(自分の志が理解されない事を)ひどくお嘆きあそばしたということだ。

「給ふ」と校訂することによる従來說との違いを最初の問題設定にそって整理すると、

① 贄沢品である「うるはしき法服」と出家者にとつて正当な「麻の衣」を、非難の対象として同一に位置付けることは出来ない。

② 道長を非難しているのは顕信ではなく宮々である。

③ 従来言われた意味での批判とは正反対の意味での批判であり、

顕信の立場から見ればむしろ評価すべき行動である。

#### 四、「大鏡」の方法

道長や兄弟姉妹によって献上された法服は、「大鏡」に先行する「栄花」で、顕信が自分の手元に留めず天台僧に配つたと語られた。「大鏡」でも一見同じ主旨の逸話が語られているように見えるものの、前節で検討してきたように、その解釈は誤つたものであった。では、何故「大鏡」は取えて「栄花」と類似する話題を違った角度から取り扱い、道長像の改変を図つたのか。その意図を明らかにすることで、稿者は「大鏡」の方法の一端を明らかに出来ると考える。以下それを述べることにする。

「栄花」の道長は、顕信出家の事態に動揺し、嘆き悲しむ。出家した顕信を見て涙が止まらず、出家の動機を理解できない。そして「さてもいかに思ひ立ちし事ぞ。何事の憂かりしぞ。我をつらしと思ふ事やありし。官爵の心もとなく覚えしか。又いかでかと思ひかけたりし女の事やありし。異事は知らず、世にあらん限は、何事を見捨て、はあらんと思ふに、心憂く。かく母をも我をも思はで、かゝる事」と泣く泣く顕信に尋ねる。この描写からは、道長が顕信の道心に理解を示しているとは考えがたい。むしろそこに読み取れるのは、親子の情愛に縛られた道長像のみである。確かに「大鏡」でも、親子の情愛に固執する者は語られる。逸話Bの顕信乳母や逸話Cの生母高松殿である。特に乳母の歎きは激しく、「顕信の出家はあなた自身(乳母)にとつても素晴らし」と考えるべき」と周囲が諭すと、「自分にとつて現世における

顕信との繋がりが見えてあつて後生など問題ではない」と反駁する。世次はこの話に、「げにさることなりや。道心なからん人は、のちのよまでもしるべきかはな」と評言を加える。一方「大鏡」の道長は、物分かりがよい。顕信出家に理解を示すのだ。次に挙げるのは顕信受戒に臨む道長を語つた逸話Eである。

入道殿(道長)は、「やくなし。いたうなげきてきかれじ。こゝろみだれせられんも、この人(顕信)のためにいとおし。法師子のなかりつるに、いかゞはせん。おさなくてもなさんとおもひしかども、すまひしかばこそあれ」とて、bた、例作法の法師の御やうにもてなしきこえたまひき。受戒にはやがて殿(道長)のほらせたまひ、人々、われもわれもと御ともまいりたまひて、いとよそほしげなりき。威儀僧には、えもいはぬものどもえらせたまひき。御さきに、有職・僧綱どものやんごとなき候。やまの所司・殿(道長)の御隨身ども、人はらひの、しりて、戒壇にのほらせ給けるほどこそ、入道殿(道長)はえみたまつらせたまはざりけれ。御みづからは、ほいなくかたはらいたしとおぼしたりけり。座主(覺慶)の、手輿に乗て、白蓋さ、せてのほられけるこそ、あはれ天台座主、戒和尚の一やとこそみえたまひけれ。世次が隣にはべるもの、そのきはにあひてみてまつりけるが、かたりはべりしなり。

傍線aで道長は、顕信の出家を肯定的に捉え、今更嘆いて本人の気持ちをはなれない、と理性的な判断を下している。しかも、かつて道長自身が幼少の顕信を出家させようとしたとの話

を持ち出し、この出家を道長の本意とする。これは、顕信が幼少時に出家しようとしたのを許さず、顕信出家後も最後まで出家の意図を理解できない道長を描く「栄花」とは対極的である。

しかし、ここまで理性的な判断を下した道長も、いざ顕信が受戒という局面ではその様子を正視できなくなってしまう。それに続く「御みづからは、はいなくかたはらいたいしとおぼしたりけり」は、その道長に対する顕信の感想とされている。つまり、受戒を正視できない道長を周囲の手前みつもめないことと感じたというのである。顕信の道長批判ともとれる発言である。ただし、受戒を正視出来なかったのは親子の情愛の現れであり、既に顕信出家の意味は認識しているという前提がある以上、道長を貶めるほどのものではない。また、根拠に乏しく可能性を示唆するに留めるが、「かたはらいたいし」と感じた主体「御みづから」を、従来の顕信から道長と読みかえられないだろうか。その場合、受戒の場では親子の情愛から取り乱したが、理性を取り戻して反省する道長の姿と考えられよう。

総合するならば、逸話Eから見てとれる道長像は、一方では出家者に対する理想的な対応を目指す仏教擁護者の姿ながら、一方に親子の情も覗かせるものである。この道長像形成の方法は、顕信出家逸話には顕著な特徴である。すでに引用した逸話A傍線部には、道長が出家した顕信を「やがて一度に僧正になしたてまつらん」と言ったとの風聞が記される。僧綱の第一席である僧正に、出家直後の者が就任すると言う荒唐無稽なことはあり得ない。もしこれが実現されれば道長の仏教秩序を無視する専横と非

難されるだろう。現実的に考える限り、顕信を直ちに僧正にしようというこの逸話は、その記述意図さえ図りかねる。しかし道長の手にしていた権力と、顕信に対する親心を表そうとした逸話とすれば、その意図も理解できる。結局それは実現されなかったのであり、作者も「いかゞはべらん」と結論を保留している。そして、この結論の保留は逸話E傍線bへの伏線となっている。道長は、顕信をまったく特別扱いせず、「例作法の法師」のように扱ったのである。逸話Aと逸話Eの語る両極端の道長像は、一方で強い親心に突き動かされながら、その感情に流されずに道心を重んじる道長を語っているのだ。

顕信へのこうした一連の対応は、顕信出家を肯定しながら受戒を正視できなかった道長像とともに、親心と道心の危うい相克によって、道長の道心は十全のものではないとの印象を与えることも事実である。これは「麻の衣」の逸話とも密接に関わってくる問題である。何故なら、道長によって献上された「麻の衣」を、顕信が本意にかなうものとして喜ぶ、という積極的な形をこの逸話がとらないからである。自らの娘達によって道長が非難されるという消極的な語りの中で、「麻の衣」という一語を通じて辛うじて道長の正当性を主張している。「大鏡」は、仏教理解者道長を描きながら、そこに数々の苦心の痕を刻んだのである。

##### 五、顕信出家に対する世間的理解

「大鏡」は何故このような方法によって道長を描かなければな

らなかつたのか。その最大の原因は、顕信出家が世間に多大な関心を与えた事件であり、「大鏡」執筆時、既にその話題が流布していたことであろう。「栄花」で語られた、ひたすら悲嘆し、顕信に諭される道長、「小右記」で語られた、比叡山内の規定に無神経であつた道長。その無神経により、彼は僧たちの投石を受け<sup>(13)</sup>た。当時流布したであろう斯様な道長像に、仏教を理解し、行動する姿は見出せない。言い換えれば、道長の栄華を描こうという「大鏡」にとつては、甚だ都合の悪い道長像が既にできあがつていたことになる。この道長像を克服すべく、「大鏡」が用いた方法が、これまで述べてきた、二面性を持つ道長なのである。

つまり、既に世間に流布していた「大鏡」に都合の悪い道長像を、道長の一面として一旦作品内に採り入れつつ、しかしそれを道長の総てではない一面に追いやつてしまふのである。顕信出家を嘆き悲しんだ道長の姿は、既に出家を積極的を受け入れていたという前提のもと、受戒の儀式的一幕に押し込められている。また、出家した顕信への対応も、仏教界の秩序を乱すような風聞こそ記すが、実際には秩序を第一に「例の作法」のように扱つており、むしろ道長の面目は躍如している。

そして、「麻の衣」献上も類似の方法で処理されたものである。「栄花」が既に語つたように、道長の献上品は、その華美ゆえに顕信によるこぼれなかつたと、世間に広く知れ渡つていた。道長のこの行動は、顕信の道心を理解せず、高級品を以て佳しとする世俗の価値観を持つ道長を露呈したもので、「大鏡」には不都合である。そこで「大鏡」は、道長と顕信のやりとりではなく、娘

達とのやり取りに話をすり替えた。このすり替えによつて話題は、顕信の反応とは無関係なところで進むことになる。「栄花」では明確に記さない法衣の種類を、ここでは「うるはしき法服」、「麻の衣」と細分化し、「うるはしき法服」との対照によつて道長の「麻の衣」の正当性を浮かび上がらせる。こうして「大鏡」は、世間に流布する顕信出家時の道長像にも拘わらず、辛うじて道長の体面を保つことに成功したのである。

#### 六、おわりに 道長批判の有無

「大鏡」顕信出家逸話の方法とその意図を明らかにしたところで、「大鏡」顕信出家逸話に、道長批判が存在するか否かという問題に立ち返つてみたい。

「大鏡」の描く道長造形の方法が、道長を顕信の道心の理解者と造形するための苦心の表れであることは述べてきた通りである。ここまで道長像の造形に苦心した「大鏡」に、道長批判を読みとるべきかどうか。答えは自明であろう。「大鏡」顕信出家逸話に、道長を批判的に捉えようという意図はない。むしろ既に行した批判を打ち消すことに力を注いだのである。

顕信出家逸話に道長批判を読みとるようになった要因は、「大鏡」本文理解の他、「栄花」で道長自身が口にした言葉の影響力にも求められる。顕信に出家の理由を問うた、「何事の憂かりしぞ。我をつらしと思ふ事やありし。官爵の心もとなく覚えしか。又いかでかと思ひかけたりし女の事やありし。」という言葉である。この言葉を整理すると、顕信出家の引き金は、①道長への不



満、②官位昇進への不満、③恋愛の悩み、の三点となる。①②については次のような史実が該当する。道長の子息は、源雅信女倫子を母とする頼通、教通、源高明女明子を母とする頼宗、顕信、能信、長家に大別される。そして明子系男子の昇進スピードは、倫子系男子に劣った。更に顕信出家前年の十二月、顕信を蔵人頭にとり内示を、道長が顕信の才覚不足を理由に固辞している。<sup>(1)</sup>③については史実の確認はとれないが、道長が選定した婿入り先への不満が顕信出家の引き金との記述が『撰集抄』にある。こうした周辺史料が「大鏡」を読むにあたっても先入観を与え、根強く道長批判が読みとられることになった。しかし、「大鏡」は逸話Fで、顕信が官位にこだわりの持っていないことを語る。また逸話Dで、顕信の恋愛問題は、あったとしても道長の責任ではなく、実成に人相見の才覚があつて、顕信の出家が予見されたためと明かされている。ここでも「大鏡」は顕信が道長を批判するよくな要素を消し去った。

「大鏡」顕信出家逸話は、この道長批判を打ち消す方針で一貫している。特に逸話Aや逸話Eに見られた、世間的に流布している情報を異説であるが如く追いやる方法は、世次の説と若侍の説が併記される小一条院事件の方法にも通じるのではなからうか。やはり道長批判の有無が論じられる逸話だけに興味深い。機会を改めて小一条院事件についても検討してみたいと考えている。

注(1) 菊地真「大鏡」の栄華到達論理」『文学・語学』第一六〇号

平成一〇・一〇)

(2) 宮本正義「大鏡」考」顕信出家をめぐる道長像」『文学』第二六卷九号、昭和三三・九

(3) なお「大鏡」本文の引用は、松村博司校注、「日本古典文学大系大鏡」(岩波書店)による。(一)内は傍注である。

(4) 例えば保坂弘司「大鏡全評釈」では、次のような口語訳を与えている。

(出家された顕信さまに)りっぱなご法服を、ごきょうだいの後の宮さまがたからもお差し上げになり、道長公は、麻のご法服をお差し上げたというのですが、それを顕信さまは、そのようなことはしていただきたくないと言ってご辞退なさったそうで、これには道長公もほとほと困惑なさったということでした。

(5) 我心にも勝りてありけるかなとて、山へ急ぎ登らせ給ふ。いつしかおはしし著きて、見奉らせ給へば、例の僧達は、額の程けちめ見えてこそあれ、これはさもなくて、あはれにうつくしう尊げにておはす。猶見奉り給に、御涙とゞめさせ給はず。そこらの殿はら、いみじうあはれに見奉り給。殿の御前「さてもいかに思ひ立ちし事ぞ。何事の憂かりしぞ。我をつらしと思ふ事やありし。官爵の心もとなく覚えしか。又いかでかと思ひかけたなりし女の事やありし。異事は知らず、世にあらん限は、何事をか見捨て、はあらんと思ふに、心憂く。かく母をも我をも思はで、かゝる事」と宣ひ続けて泣かせ給へば、いと心慌しげにおほして、我もうち泣き給て、「さら何事をか思ふ給へむ。たゞ稚く侍し折より、いかでかと思ひ侍りに、さやうにもおほしめしかけぬ事を、かくと申さんいいと恥しう侍りし程に、かうまでしなさせ給ひしかば、我にもあらでありき侍りしなり。誰にもく、中くかくてこそ、仕うまつる心ざしき侍らめ」と申給。さてやがてそこにおはしますべて御心掟、あるべきことゝもの給はず。宮くの御使など、すべてい物騒し。との、御前泣くくおりさせ給ぬ。御装束急ぎして奉らせ、様く物の物ども奉らせ給。まつどの、上位くく御衣の事急がせ給。「殿は

ら・宮くの高松殿より奉らせ給へるはきよらなり」とて、皆天台の僧どもに配らせ給。高松殿より奉らせ給へる御衣をぞ、御料に合せさせ給ける。「いでや、今は布をこそ」とまでぞおほしめしける。殿よりも宮よりも、皆御具扱て奉らせ給ふ。あはれにいみじうありがたき御出家になん。

(6)

・権中納言にならせ給御年廿三

・左近大将かけさせ給そのとしのまつりのまへよりよの中きはめてさはかしき

・春宮の女御にてさふらはせ給入道せしめ給てのちのことなればことしは十九にならせ給妊し給て七八月にそあたらせ給へる

・た、人と申せとみかと春宮の御祖母にて准三宮の御位にて年官年爵給はらせ給からの御くるまにていとたはやすく御ありきなどもなかなか御みやすらかにて

・あはれにやんことなき物にかしつきたてまつらせ給といへはこそをろかなれ

※このひめきみをむかへたてまつらせ給て東三条殿のひむかしのたいに帳をたて、壁代をひき我御しつらひにいさ、かおとさせ給はすしすゑきこえさせ給女房侍家司下人まで別にあかちてさせ給てひめみやなどのおはしませしことくにかりなくおもひかしたつきこえさせたまひしかは

・殿のうちの人もおほしたりしかと入道殿おもひをきてさせ給やうありけんかしな

・高松殿の御ゆめにこそ左の方の御くしをなからよりそりおとさせ給と御らんしけるを

・又おなしき五月八日准三宮のくらゐにならせたまひて年官年爵えさせ給みかと東宮の御祖父三后関白左大臣内大臣あまたの納言の御父にておはしますよをたもたせ給ことかくて三十一年はかりに

・大臣の御女三人きさきにてさしならへたてまつり給事この入道殿

・大臣の御女三人きさきにてさしならへたてまつり給事この入道殿

下の御一門よりこそ

いとのとやかに御刀にけつられたるものをとりくしてたてまつらせ給にこそなにそとおほせらるれば

・又いさせ給ておほせらる、やう道長かいへよりみかときさきたちたまふへきものならははこのやあたれ

・帥殿はくるまにてまいるたまふにさはる事ありてあはたくちよりかへり給とて院の御車のもとにまいるたまひて

・やかと遣遣し給とて帥との河原にさるへき人々あまたくしててさせ給へり

・帥殿はあけくれ御前に候はせ給て入道殿をはさらにも申さず女院をもよからぬことふれて申させ給ををつから心えやさせ給けん

・よるのおと、にいらせたまひてなくく申させ給その日は入道殿はうへの御つほねに候はせ給いとひさしくいてさせ給はねは御むねつふれさせ給けるほとに

・三十七代にあたり給孝徳天皇の御よ、りこそはさまくの大臣さたまり給へなれ

・中臣鎌子連と申て内大臣になりはしめ給そのおと、は常陸国にてむまれたまへりければ

・このみこ男にてむまれ給へりければ内大臣の御子とし給このおと、はもとより男一人女一人をそもちたてまつり給へりける

・佛在世の浄名居士とおほえ給ものかなといへは

・天平寶字四年庚子八月七日贈太政大臣になり給元正天皇聖武天皇二代

・御童名を長君とつけたてまつらせ給この四家の君たちむかしもいまもあまたおはしますなかに

・我御そうにみかときさいの宮たち給ものならば

・例にたかひあやしき事いてきぬれば御寺の僧欄官等と公家に奏申てその時に藤氏の長者殿うらなはしめ給に御つ、しみあるへきはとしのあたり給殿はらたちの御もとに御物忌とかきて一の所よ

りくはらしめ給おほよそかの寺よりはしまりてとしに二三度會をこなはる正月八日より十四日まで八省にてならかたの僧を講師として御齋會をこなはしむ公家よりはしめ藤氏の殿はたみな加供し給又三月十七日よりはしめて葉師寺にて最勝會七日山階寺にて十月十日より維摩會七日みなこれらのたひに勅使下向して齋つかはす藤氏の殿はより五位までたてまつり給南京の法師三會講師しつれば

・これらの御なかに后三人ならへすへてみたてまつらせ給ことは人道殿下よりほかにきこへ給はさんめり

・南京のそこはくのおほかる寺とも猶あたり給なし

・法性寺のまへわたり給とて

・一品の宮は殿の御前なにかみさせ給た、せ給へとてなけしのおりのほらせ給御手をとらへつ、たすけ申させ給あまりなることはめももとろく心ちなんし給ける

・それにてよろつをしはかられさせ給御ありさまなり

(7) 当該例以外の一例(※)は、終止形で何ら問題ないと思われる。

石川徹「新潮日本古典集成 大鏡」は、「給」が蓬左本・池田本にないことを頭注に特記しており、「給」がない場合の解釈に引きずられて「たまひ」としたと考えられる。

(8) 「後拾遺和歌集」巻一八・雜三 一〇二七・一〇二八番歌

高階成順(のぶ)よをそむきはべりけるにあさのころもを人のもとよりおこせはべるとて

読人不知

けふとしもおもひやはせしあさのころもなみだのたまのかかるべしとは

かへし

いせたいふ

おもふにもいふにもあまることなれやころものたまのあらはるる日は

(9) さすがに、一度道に入りて世を厭はん人、たとひ望ありとも、勢ある人の食欲多きに似るべからず。紙の衾、麻の衣、一鉢のまうけ、藜の羹、いくばくか人の費えをなさん。

(10) 第廿五 朱雀天皇(天慶元年)

尊意座主傳云、僧平仁生年八十有余、諸弟子中最一厲。年齒長大。受戒以降、転説法華。至終無倦。一生以瓦器為齋食之具。昼夜以一盞宛居息之籍。麻衣以外亦無餘服。情操質朴。永離希望。天慶元年。平仁以夢想啓尊意和尚言。平仁得兜卒請。其文云。為修法華會。早以可參者。奉諾之由返報已畢。平仁侯和尚前。今日許也。唯有一恨。和尚之前。仁之去乎。和尚。平仁。遽以悲哀。還私房後。無疾庵逝。臨終之日。告弟子曰。太虚之中有伎樂声。汝等聞否。兜卒之迎已以到来。容色忿遽。言畢氣絶。已上尊公傳(「国史大系」による)

(11) 顯信が兄弟の官位昇進に興味を示さず「ただしばしのことなり」と言つた逸話下に顯信の堅固な道心は示されよう。

(12) 第三卷「頼忠伝」

(13) 「小右記」長和元年五月二十四日条

(14) 「権記」寛弘八年十二月十九日条

〔付記〕 本稿は、早稲田大学国文学会二〇〇〇年度秋季大会の発表に基づき改稿したものです。席上貴重なご意見を下さつた方々に感謝申し上げます。